【中央線】「子ども専用列車」、無予告で運行終了

2025.6.13

中央線で運行されてきた「子ども専用列車」が、本日2025年6月13日をもって運行終了したことが明らかになりました。

サイレントに終了

子ども専用列車は森ノ宮から夢洲まで、途中弁天町のみ停車する列車です。行先表示は「回送」となっていてあまりレア度は高くないですが、列車前面にミャクミャクのぬいぐるみが特別に”添乗”しているのが大きな特徴でした。

森ノ宮駅では、警察と警備員立ち合いの元での乗車が行われていました。

子ども専用列車は一日の利用者が概ね3,000人を超えると出していたようで、当サイトが独自に入手した情報によると、6月13日が5,283人と大きなピークでした。

来週以後は利用者が低調で、3,000人を超える日はなくなっています。

優先（臨時）は今後も運行

尚、臨時表示の「**子ども優先列車**」は今後も運行されるようです。

当初予定では7月18日までとなっていますが、学校の予約状況にもよるので早期に終了する可能性があります。

一時期よりもかなり運行本数が減ってきているので、まだ撮影していない方はお早めに…。

参考文献

Osaka Metro『6月16日(月曜日)～20日(金曜日)の「子ども列車」の運行について』

※当文献の利用にあたって

・文章や画像をそのまま利用する際は、著作権法第32条の引用要件に基づいた利用をお願いします。
・引用の様式については、厳密な書式規定は設けていません。
　出典元が明確に判別できるよう明記いただければ、柔軟に対応いたします。
・本来、2025年時点においての日本国憲法における著作権有効年数は70年ですが、当文献では発行した年月日から50年とします。

著作物の利用にあたっては、こちらのガイドラインを基本とします。
http://osaka-subway.com/post-21139/

■Osaka-Subway.comが消滅している場合

・個人(個人事業主含む)による利用
　個人の利用に関しては、万が一無断転載が発覚しても、法人利用の際と違いすぐに法的手段に訴えることはしません。
しかしながら、引用元が明記されていない場合は、出典の記載をお願いする場合がございます。
その際は、ご対応いただけますようお願い申し上げます。

・法人(株式会社、合同会社)による利用
　著作権法第32条の引用要件を除いた、画像及び写真そのものの無断転載による商用利用は全面的に禁止しています。
書籍等の出版物や企業アカウントによるYouTube動画など、営利目的でのご利用は、必ず著作権法第32条の引用要件を遵守してください。
個人での利用とは異なり、法人による違反には厳格に対応いたします。

(引用文テンプレート)

『文献のタイトル』< osaka-subway.com > – 2025年◯月◯日